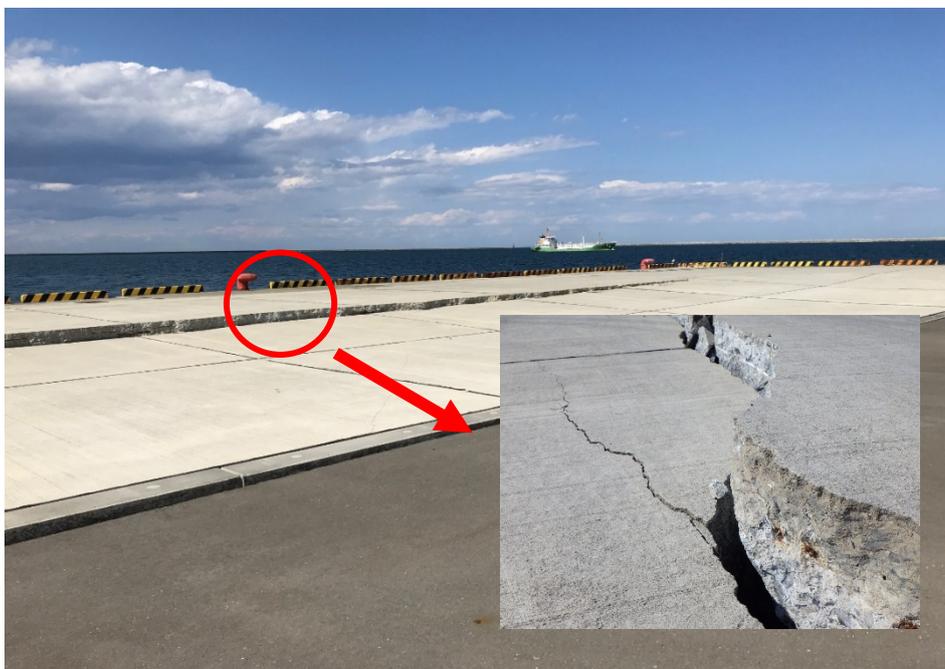


◆令和3年2月13日に発生した地震への対応状況（2021/6/24更新）

1. 荷役作業の支障となるクラック・段差を仮復旧にて解消しました。  
（6/10相馬港3号ふ頭）



地震により、コンクリート舗装にクラック、段差や空洞が生じて、荷役作業が困難になっていました。



支障のある部分のコンクリート舗装を撤去、敷砂利工により仮復旧し、荷役作業ができるようになりました。

2. 石炭荷役の障害になっていた段差を解消しました。(3/10相馬港2号埠頭)



地震により陥没が生じて荷役機械の設置が困難になっていました。

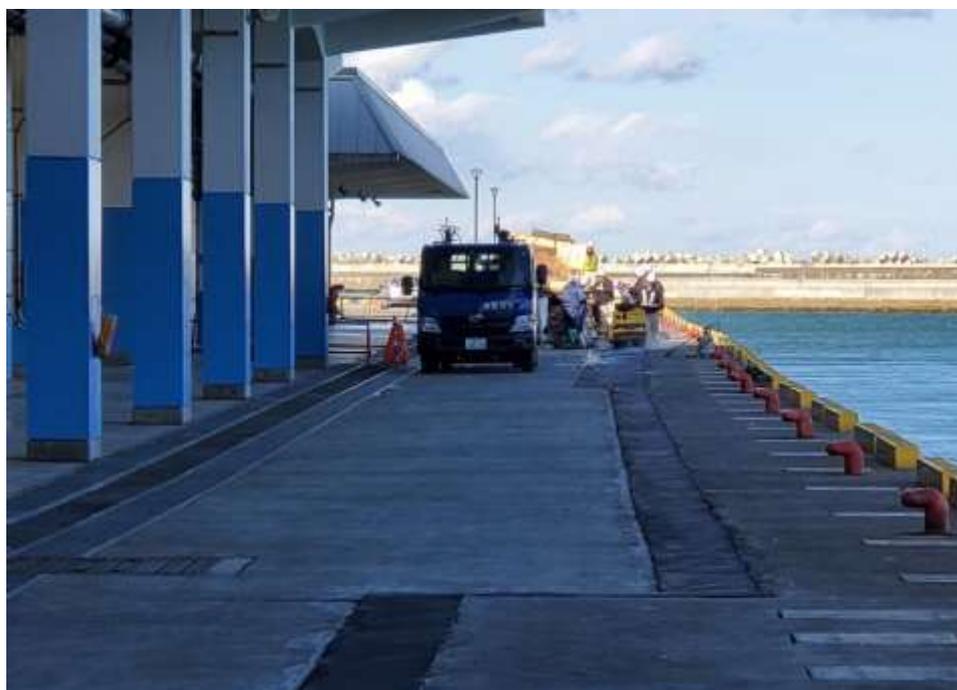


アスファルトで陥没を埋めて荷役機械を安定して設置できるようにしました。

3. 水揚げの障害になっていた段差を解消しました。（2/18松川浦漁港）



地震により段差が生じてリフトの通行が困難になっていました。



アスファルトで段差を埋めてリフトが安全に走行できるようにしました。

3. 臨港道路の落石箇所の対策を行いました。（2/14松川浦地区）



地震により道路に落石が生じて通行ができなくなっていました。



土嚢による応急対策を行い、道路の通行を可能にしました。